

◆認定第1号 平成30年度（2018年度）箕面市一般会計決算認定の件

無所属の中西智子です。通告外ですが、「認定第1号 平成30年度（2018年度）箕面市一般会計決算認定の件」について、討論に参加させていただきます。以下、3点に絞って簡潔に述べます。

まず、普通会計の決算の概要ですが、収支結果について、実質収支は横ばいですが、基礎的財政収支は、前年度より大きくマイナスになりました。その主な要因は北大阪急行線の延伸整備等で、地方債を約122億円借り入れたことにより、これは、決算の歳入総額約638億円のうち、19%を占めています。

収支バランスの状況としては、基金残高248億8700万円に対し、市債残高は443億円となっており、いわゆる貯金と借金のバランスをみると、やはり懸念が残ります。

次に、男女協働参画懇話会が、人権施策審議会に統廃合された問題です。この統廃合については、人権施策審議会にも、懇話会にも諮らずに決定されました。また、組織的には、この決算年度から男女協働・家庭支援室を解体し、男女協働参画室に戻すことなく、男女協働参画推進のための専門部署を廃止しました。

この年度当初に予算計上されていた男女協働参画懇話会開催のための事業予算は、全額不用額となっており、懇話会は1度も開催されずじまいでした。本来なら懇話会を開催し、せめて人権施策審議会に統廃合するに至った経緯や議論の経過を説明すべきです。しかし、懇話会委員にも、議会にも、市民に対しても、説明がなされず、市のホームページには、「箕面市男女協働参画懇話会の案件については平成30年度より人権施策審議会において取り扱うことになりました。」と書かれているだけで、理由は一切記されていません。市のアカウンタビリティ（説明責任）が大きく問われており、認めることはできません。また、さらに市ホームページの人権施策審議会のコーナーにおいても、男女協働参画懇話会が統廃合された経緯や理由は説明されていません。さらに人権施策審議会は前年度から1年以上も開催されず、年度末ぎりぎりの2019年3月に、ようやく1回だけ開催され、予算の大半が不用額となっています。さらに、懇話会を統廃合する

ことで、従来の人権施策審議会の委員が削減されました。せめて、審議会・懇話会の委員を従来通り確保し、親会議と分科会という形で充実した審議・議論ができる体制を組むことができたはずなのに、そうしなかったところに市の姿勢が表れています。

このように、予算が適切に執行されず、説明責任も果たされない、ということと、箕面市における男女協働参画推進を含め、人権施策が大きく後退したことは、忌々しき問題であると考えます。

もう1点は、北大阪急行線延伸工事の3年延期の要因であると説明された件について、決算年度である2018年度に、市は状況を把握していたにも関わらず、また議会等で質疑があったにも関わらず、議会や市民に対して、ひた隠しにしていた問題です。議会や市民への情報提供が著しく後退しており、容認できませんし、執行部への信頼感も大きく揺らぎました。

またさらに、北急延伸に伴うまちづくりに関しても、議会や市民に対して、図書館や生涯学習施設等の整備・運営等の情報提供が乏しく、また市は「アンケートの実施」をもって、「市民参画」が実現している、という認識を示されました。アンケートは市民の意思を確認するツールのひとつではありますが、それを「市民参加」と位置付けるのは乱暴ではないでしょうか。箕面市が先進市として市民協働を進めてきた取組みを無にする解釈・行為は、非常に残念です。箕面市市民参加条例は、第二条で、「この条例において『市民参加』とは、市の意思形成の段階から市民の意思が反映されること及び市が事業を実施する段階で市と市民が協働することをいう」とあります。残念ながら、現状では、この条例がしっかり守られているとは言い難いです。

少子超高齢化の時代に、地域のソフト面でのまちづくりが今まで以上に重要な課題となっています。市民協働は市政運営の根幹であり、だからこそ十分な情報提供が欠かせない、ということをあらためて指摘します。

決算審査は事業について妥当性、有効性、効率性の視点から問題点を抽出し、改善案を考え、その改善案が実施された場合の効果などを想定していく作業であります。そういった意味で、

(以上) 2018年度の決算について、問題提起及び改善を促す意味を込めて認定には反対であることを表明し、私の討論といたします。